

基礎研 レポート

インフレは生活を豊かにするのか？

求められるインフレなき賃金上昇

神戸大学経済経営研究所 リサーチフェロー

ニッセイ基礎研究所 客員研究員

高橋 亘

■要旨

インフレが物価高という名で生活苦をもたらしているのに、インフレを待望した「物価と賃金の好循環」を疑う声は高まらず実質賃金の下落が続いている。暮らし向きの改善には、賃金・所得の増加は必須だが、そのためにインフレは論理的には必要はないし、逆に実際には暮らし向きを悪化させている。インフレと賃上げでは、優先すべきは賃上げであり、必ずしもインフレを先行させる必要はない。賃金は、企業・個人の業績によって決まるもので、インフレ自体では実質賃金の上昇は望めない。

本稿¹では、好循環論などのインフレ待望政策を批判的に検討するとともにインフレを伴わない賃上げの方途について考えていく。そのなかで、賃上げに対する経営の責任と政府自身が率先すべき賃上げ策として、エッセンシャルワーカーの処遇改善などを挙げた。

1——はじめに：インフレ政策・好循環論への疑問

わが国では賃金が上昇する一方、インフレ率も上昇して実質賃金が低下する状況が続いている。以前からインフレ率は早晚ピークアウトするとされてきたが、現実には毎月のように波動的な値上げが続き、政治では物価高対策が喫緊の課題とされても、インフレは収束が感じとれないのが実情だ。振り返れば、わが国では、人口・環境問題など他にも多くの問題を抱えそれが深刻化する中で、もう四半世紀以上、デフレ脱却が至上命題とされ、インフレを作り出す政策（インフレ待望政策）に重点がおかれてきた。そしてようやくインフレが目標を上回ると、今度はそれをわざわざ「物価高」と言い換えて対処療法策をとる一方、デフレ脱却の旗は降ろさない矛盾した状況となっている。

本来こうした矛盾には、これまでの政策の本格的な見直しが行われて然るべきだろう。しかし、インフレ待望政策は、いつの間にか「好循環論」となり、賃金の上昇にはインフレが必要とする政策が続けられている。だがインフレではそれを上回る賃金上昇は望めないし、そもそも賃金は企業・個人の業績により決められるもので賃上げにインフレは必須ではない。

¹ 本稿は同名の神戸大学経済経営研究所ディスカッション・ペーパーを転載したものである。

またインフレと賃上げのどちらを優先させるべきかと言えば、疑いなく賃上げであり、賃上げを先行すべきことが望ましいが、一方賃上げにとって必ずしもインフレを先行させる必要はない。

インフレが、社会的弱者に厳しく、またセーフティネットなどの社会インフラの財務基盤を弱め、経済全般でもインフレ税という隠れた増税などの問題を生じさせていることを考えれば、インフレは経済を再生するよりはむしろ経済体質を悪化させ社会をも悪化させることが懸念される。国民生活の改善のためには賃金・所得の増加は是非とも必要だが、インフレに代わるどのような方策があるのか。本稿では、インフレ以外の賃金上昇の途を考えていきたい。なお本稿では、賃上げに対する経営や従業員組合の役割を指摘するとともに、政府自身ができる賃上げ策として、エッセンシャルワーカーの処遇改善などを挙げた。

政府がデフレ脱却としてインフレ待望政策に踏み切った時、「この道しかない」と言いきり批判者に思考停止を求め、代替案の提示や批判を戒めた。しかし学問の使命は、批判的な立場にたって代替策を検討することでもある。そこで本稿ではあらためて、初学者の学生や一般の方にも分かりやすいように、経済学の初歩に立ち返って、インフレ待望政策、とりわけ好循環論について批判的に検討するとともに、賃金上昇はインフレとは無関係であるとの原則を確認のうえ、インフレなき賃金上昇の途を考えていきたい。

2——政策目標の在り方:最優先は暮らし向きの改善

わが国でデフレ脱却、インフレにより経済を再生させるというインフレ待望政策が、生活の困窮を許容するようなかたちで進んでしまっているとすれば、その根因はそもそも政策の目的の置き方がずれてしまっていることにあるように思われる。マクロの経済政策の目的としては、「雇用の増加」「物価の安定」「経済成長の向上」など様々なものが挙げられるが、経済学のモデル分析でも「家計の効用の最大化」が設定されるように「人々（消費者）の生活（暮らし向き）の向上」が最も重要である。現実にも、英国の総選挙でも米国の大統領選挙でも「政権下で人々の暮らし向きがよくなったか」が問われ、それを基準に政権交代も起こっている。

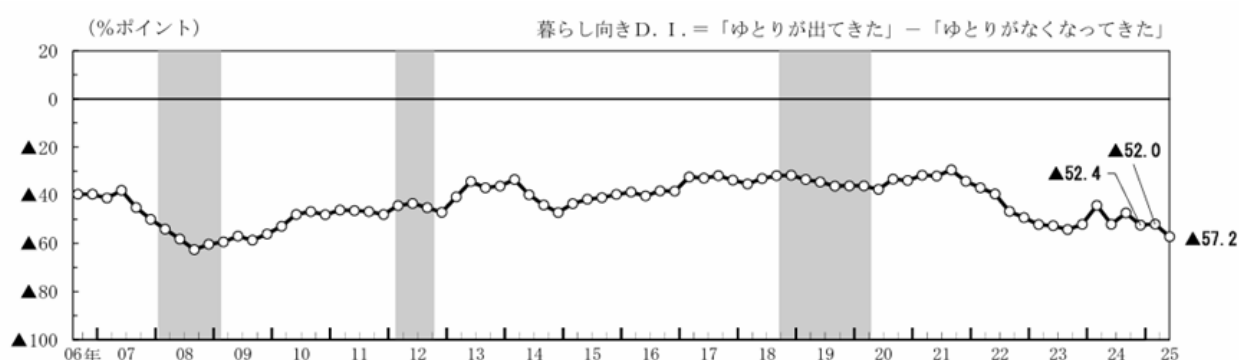
この点、わが国では、政策の成果として、それ自体は成果としては否定できないものの、「雇用者数の増加」「企業の好決算」「物価上昇率がマイナスからプラスに転じたこと」などが成果とされてきた。しかしこれらは人々の暮らしの向上につながらないと意味はない。まして成果とされがちな「株価の上昇」は、GDP の低成長が続く中でそれと乖離して株価が上昇してきただけに相応しくない。株価の上昇のもとで実質賃金の下落が続いたという現実、後述のようにわが国のコーポレート・ガバナンス改革が不適切であったのではないかと疑念を抱かせる。

人々の「暮らし向き」を正確に知るのは難しいが、手掛かりとなる統計としては総務省の生活意識調査や日銀の「生活意識に関するアンケート調査」がある。図表 1 では、25 年 7 月に公表された日銀調査（調査時点は 25 年 6 月）のうち、暮らし向きについての D. I.² を示している。D. I. はリーマンシ

² 「1 年前と比べて、あなたの暮らし向きがどう変わったと感じますか。」との設問に「1. ゆとりが出てきた」「2. どちらとも言えない」「3. ゆとりがなくなってきた」との選択肢のなかで「1」から「3」の回答比率（%）を引いたもの。25 年 6 月調査では、1 は 3.8、2 は 34.3、3 は 66.0（%省略）で、1 から 3 を引いて D. I. はマイナス 57.2 となっている。

ショックからの回復を経て、2013 年のアベノミクスの下ではマイナス 40 程度を維持してきたが、長らく政策の目的であったインフレ（物価高）が現実のものになると、マイナス 50 程度まで低下し、さらに直近では3 か月前から一気に 5.2%ポイント低下しマイナス 57.2 まで下落している。掲載は省くが、総務省調査も同様の傾向であり、政府はインフレにより経済を再生しようとしてきたが、現時点までではインフレにより暮らし向きはむしろ悪化している。この調査は統計学上の問題はないとはいえ、サンプルが比較的少数（約4千人）のほか、設問に「ゆとり」という言葉が使われ曖昧ではないかとの指摘もされる。しかし「ゆとり」は、「満足感」や「幸福感」にもつながることから、経済学で重視される「効用」をより反映しているともいえる。デフレ脱却で目指したインフレは、それが実現しても人々の満足度を高めているとはいえないのが現状だ。

図表1 暮らし向き D. I. の推移



(注) 1. 郵送調査となった2006/9月以降を掲載。
 2. 暮らし向き D. I. のピークは ▲29.5 (2021/9月)、ボトムは ▲62.6 (2008/9月)。
 3. シャド部分は、景気後退期。

3—インフレと賃金上昇

1 | 賃金と物価の好循環:フィリップス曲線では実質賃金は低下

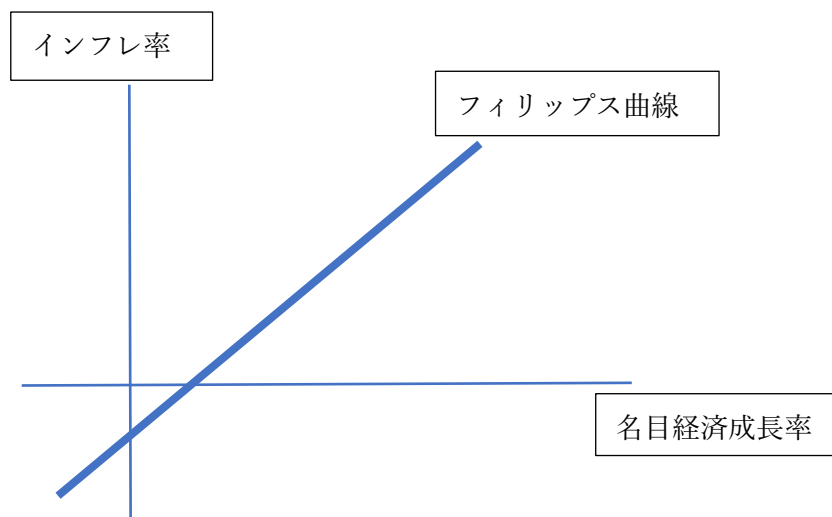
「賃金と物価の好循環」と聞くと、半世紀も前に経済学を学んだものには「悪循環」の間違いではないかと思ってしまう。実際、最近でも、国際会議でわが国の代表が「好循環」を説明したところ参加者が奇異に受け取ったと伝え聞く。少なくとも「世界の常識（世界標準）」ではない。

マクロ経済学でインフレにより景気が良くなり賃金が上昇する論拠とされるのがフィリップス曲線である。だが、フィリップス曲線では、インフレで名目賃金は上昇するものの、実質賃金は低下している。

図表2は、縦軸にインフレ率、横軸に経済成長率を示したフィリップス曲線の概念図だが、インフレを待望する議論では、右上がりの形状はインフレにより景気が良くなることを示していると解釈する。問題は右上がりとなるメカニズムである。景気が良くなる、すなわち企業が生産を増加させるのは、コストに比べて製品価格が上昇し利益率が改善する場合（専門的には交易条件の改善という）である。フィリップス曲線が想定する経済では、製品価格はインフレで、コストは賃金で代表され、企業が生産を増加させるのは、コストである賃金の上昇が製品価格の上昇であるインフレに遅れ、実質

賃金が低下し企業の利潤が改善するためである。つまり右上がりのフィリップス曲線は、実質賃金の低下を前提としている。フィリップス曲線では、物価と名目賃金では好循環が生じて、物価と実質賃金では悪循環が生じていることになる。

図表2 フィリップス曲線（概念図）



2 | インフレによる経済活性化:懸念は価格機能への悪影響

インフレの「効能」については「好循環論」とあわせて、インフレが価格の動きを活性化させ経済を再生させるとの議論がある。着目される議論だが、この議論では、日本では消費者の節約志向が強く小売店が値上げによる顧客離れを恐れ、値上げができないことが価格の動きを妨げデフレの元凶となったと指摘された。

しかしまず消費者の節約志向は、消費者にとっては合理的な行動であるとの指摘ができよう。そして節約を緩和するには、インフレではなく所得の増加による購買力の増強こそが本筋であると指摘できる。また議論では節約について小売店の同調的な行動を問題としたが、一方では賃上げについて企業の同調的な賃上げを期待しており、この点はやや矛盾しているように感じられる。

さらにインフレによる価格変化の活性化について、従来の経済学の議論では、価格は資源配分を変えるシグナルの大事な役割を果たすが、インフレは資源配分に大事な商品間の価格変化（相対価格）にそうではない全般的な価格変化（インフレ）を混在させるため価格のシグナル機能に悪影響を与え、経済にも悪影響を与えるというのが通説であった。

インフレについては、インフレ目標によりインフレが安定するため、経済学で従来指摘されていた悪影響は回避できることも指摘できるが、わが国の現状は、目標以上のインフレがしかも、政策当局の予想を上回り長続きし、消費者心理も悪化しているのが実情であり、悪影響への懸念は拭えない状況である。

3 | 価格転嫁とホームメイドインフレ:負担の分担と便乗値上げ

現在のインフレは海外発のインフレであり、それに円安が拍車をかけてきた。海外発のインフレは

輸入物価を上昇させ、海外製品を購入のための支払いが多くなること（所得の海外漏出）は避けられない。企業の価格転嫁とは、この所得の海外漏出を企業部門で負担するか、あるいは家計部門で負担するかの問題である。インフレを待望論は、この際利益率であるマージンを増加させることを提言するが、それが賃上げや製品の高付加価値化などを伴わない限り、負担を家計に転化するだけで消費抑制を招きかねない。70年代後半の第2次オイルショック時には、日銀は輸入物価の価格転嫁によるホームメイドインフレを抑制する早期の金融引き締めを実施し景気を安定させることに成功した。海外発のインフレを企業と家計でどのように負担すべきかについては難しい問題だが、インフレ待望論では価格転嫁により負担を超えたプラスの何かが生まれることが求められることになる。

なお大企業と中小企業間の価格転嫁問題にあるように価格転嫁は本来競争政策にかかわる問題でありインフレによって価格転嫁を促進しようというのはやや筋違いでもある。以前のインフレ期には、インフレによる価格転嫁が便乗値上げとならないよう政府には「物価モニター」という制度があったが、必要とあればこれも参考となろう。

インフレが経済を活発化するという議論では、インフレが財政収支を改善する点も肯定するが、これは一部が消費税に100%価格転嫁しているためであり、隠れ増税であるインフレ課税を肯定することになる。待望論では、デフレ期のステルス値上げが批判的に取り上げられたが、インフレ税もステルスである。

4 | 2%のインフレ目標:現状の問題点

2%のインフレ目標は、2013年に政府・日銀の共同声明で設定されたが、声明では財政の健全化や成長力の強化がなされることを前提として挙げており、現在それらが達成されていないことが、インフレが目標を達成したのにも拘わらず「物価高」が問題になっている現状を生んでいる。本来は金融政策のレビュー（日銀の「多角的レビュー」）に加えて総合的な政策レビューが求められると思える。

2%という水準については「世界標準」とされたが、日本は他の国に比べてもともとインフレ率が低かったうえ、最近では潜在成長力も低く、経済の拡大ペース、企業の立場では販売量の大幅な増加も見込めないなかで目標インフレ率のみ同じでよいのかとの疑問も湧く。また他国より低いインフレ目標であれば、為替が円高になるとの懸念も指摘されたが、その後も為替は円安傾向に転じたとはいえ安定してこなかった。そもそも株価や輸出企業などを別として、経済全体で円安が本当にメリットがあるのか検討されるべきであつたらう³。

4——賃金上昇、インフレ以外の途

1 | 賃金上昇:マクロの原則とミクロの原則

まず賃金上昇の原資は付加価値の増加であってインフレと直接の関係がないことをマクロ経済の基本であるGDPから確認しておこう（マクロの原則）。

³ 海外発のインフレに加え、インフレ待望政策で望まれた円安自体も消費抑制など経済にマイナスに働く。財務官であった中尾武彦氏も、円安は消費者の購買力を奪い生活を苦しめているほか、高度海外人材を雇えず、サービスも不動産も企業も安く買われ、現状の円安は「国力を低下させていると言わざるをえない」と述べている（中尾（2025））。

GDP とは付加価値の合計であり、付加価値額とは販売額から人件費などを除くコスト（原材料などの中間投入額）を引いたものである。この付加価値から賃金や株主・経営者などの報酬（雇用者所得、営業余剰など）が支払われ所得となる（付加価値生産額＝所得）。これは名目ベースでも実質ベースでも同じであり、実質賃金の上昇のためには実質ベースでの付加価値の増加が必要であり、インフレは関係ない。

また従業員個々人の賃金決定の原則（ミクロの原則）は、企業の業績と個々人の業績により決定されるものである。無論生活費の補償という点でインフレにスライドして賃上げが行われる必要はあるが、それはインフレにより目減りを補うものにすぎず、それではインフレを上回る賃上げ（実質賃金の上昇）は期待できない。

マクロでみてもミクロでみてもインフレは賃上げにとってインフレは必須ではない。

2 | 生産性の上昇：経営による工夫が必要

生産性の上昇は生産単位当たりの付加価値額を増加させ、GDP ではほぼ生産者一人当たりの GDP の増加として表われる。いま求められているのは、政府の提唱するようにコストカット経営を脱して、製品の高付加価値化など付加価値を増加させる経営への転換である。高付加価値化というと新たな発明など大げさに考えがちだが、消費者のニーズに沿った新製品の展開などの方がより現実的であろう。例えば、近年健康志向の高まりから、健康飲料でも乳酸菌などに工夫した従来品よりは高価なものが売れている。これはおそらく利益率（付加価値）も高いだろうが、値上げを消費者が受け入れる高付加価値化の事例である⁴。高付加価値化は経営の工夫によって実現するものであり、経営の最重要の課題でもある。

またデジタル化（DX）は人件費の削減などを伴わない生産性の上昇の方策として期待されるが、現状のデジタル化はペーパーレスとキャッシュレスに留まっており新たな付加価値の創出となっていないとの批判もある。企業経営者は、自らのデジタル化が本当にデジタル化なのか見直す必要もあろう。

さらに生産性の上昇という点、勤労者には、これ以上働けというのか、ワークライフ・バランスと矛盾しないか、などの意見も出よう。河野（2025）はわが国の一人当たりの GDP の上昇は他の先進国に比べてそんな色のないことを示している。賃金上昇のためには、今後とも一段の生産性の上昇は望ましいが、わが国でそんな色のない一人当たりの GDP 上昇があったことは、実は賃金低迷が、他の要因、とりわけ企業経営にも問題があったことを示唆しているように思える⁵。

なお、高橋（2023）では、経済の企業間に生産性の格差があるとき、インフレに合わせた賃上げが行われると、インフレが不安定化し上昇することを示した。

また、現状の人手不足への対応は、企業に労働代替投資による生産性と賃金上昇をもたらす方向に働くが、これもインフレとは関係がない賃金上昇である。

⁴ インフレとは同じ効用（満足）を得るためのコストの上昇である。既存商品の値上げはインフレだが、ここで指摘した高付加価値品の販売は、単価は上昇するものの満足度も上昇するため、必ずしもすべてがインフレとはならない。高付加価値品は販売単価を上昇させるが、それはインフレではない、逆にインフレによる販売単価の上昇は、高付加価値化ではないことには注意が必要である。

⁵ 岩田（2024）は労働生産性の上昇にも拘わらず実質賃金が低迷した背景には、円安や海外エネルギー・商品価格の上昇に伴う交易条件の悪化が背景であるという重要な指摘を行っている。これに従えば、インフレ待望論者が望む円安が実質賃金の低下要因となっていることになる。

3 | 賃金上昇とコーポレート・ガバナンス改革：賃上げは経営の決断

アベノミクスの下で推進されたコーポレート・ガバナンス改革は、社外役員の登用による経営の透明化など大きな成果をあげてきた。2014年に経済産業省から発表された「伊藤レポート」はその指針となり、その続編とともに今日までも改革をリードしてきている。しかし、その大きな問題意識は、国際的に見劣りのする ROE（資本収益率）の改善であった。だが、ROE はマクロの経済状況に左右されることも大きいという個々の企業でその改善を図ろうとすると、レポートの本意ではないにしても、人件費などを含むコストカットが優先されることになる。わが国の雇用は、バブル崩壊後雇用が確保されることを優先して賃上げを後回しにしてきたとされる。しかし少なくともここ数年、企業が史上最高益を更新する下でも、十分な賃上げが実施されてこなかったことには、株価や ROE 重視の悪影響があったのではないかと推測される。株価の源になる企業利益についても、米国とは異なり英国の経営学者では、利益は手段にすぎない、また利益は社会環境も配慮した公正なものであることが重要との見解も出されてきている。従業員やその他多様なステークホルダーに貢献してこそ、そしてその他の社会的責任を果たしてこそ利益という考えである。

わが国でも古くから「三方よし」などの社訓がある。賃金は、市場原理がストレートに当てはまらない社会政治的なものであり、企業の重要な経営判断である。賃上げの実現のためには、賃上げが経営上の優先事項であるとの認識がなされねばならない⁶。

またこの点、経営サイドと同時に従業員組合サイドでも賃上げを適切なタイミングから要求してきたかについても疑問なしとしない。英国などで高い賃上げが実現してきた背景には労働組合の影響がある。わが国企業は労使協調で 1990 年代以降の経済危機を乗り越えた側面があるが、経営者報酬の大幅な引上げが報じられる⁷中で、従業員の賃上げについて組合から経営に十分な牽制を働かせてきたのかの検討も必要であろう。

コーポレート・ガバナンス改革は、これまでコンプライアンス重視に偏重する一方、最近では「パーパス経営」など次々と新機軸を打ち出すことで改善を図ろうとしているように見える。しかしガバナンスで本当に重要なのは、こうした新機軸よりは経営陣と社外取締役、監査役、従業員組合などの健全な相互牽制の確立である。牽制が働かないのではガバナンスの意義はない。また企業は社会の公器でもあり、コンプライアンスや自社に限ったミクロの視点に偏重することなく、社会から求められる使命としてマクロの視点も必要である。これを踏まえていれば、経営判断としてより早くから従業員の賃金上昇を行えたのではないかと思う。

4 | エssenシャルワーカーの賃上げの優先⁸：政府の率先が重要

英国では、スターマー労働党政権発足直後に、教師・医療関係者など公的セクターのエssenシャル

⁶ 渡辺（2025）は労働生産性の伸びた企業でもそれを賃金に反映させない賃金マークダウンが実質為替レートの円安を生み出したとの興味深い指摘を行っている。

⁷ 2023 年 8 月 16 日の日経新聞は、従業員の賃上げ率がまだ低位に留まるなかで、主要 76 社の経営トップの 22 年度の報酬が、報酬のなかで業績報酬の割合も増えたこともあって、前年度比 33%増とデータのある 09 年度以降最も高い伸びを示したと報じている。

⁸ わが国のエssenシャルワーカーを巡る問題などは田中（2023）など参照。

ルワーカーに対して、インフレによる生計費危機（cost of living crisis）対策として前年比2割増加といった大幅な賃上げを実施している。英国はわが国ほどではないが、財政事情は厳しいが、インフレが格差の拡大など社会的な問題を深刻化させる中で財政政策の優先順序を見直した結果と言える。

インフレは社会の最も弱い部分に悪影響を与える。エッセンシャルワーカーについては、その働き無しでは我々の生活が成り立たないのは明らかなのに、最近でも介護関係の処遇の悪化などが行われてしまっている。インフレはさらに物品費の上昇などによっても社会のセーフティネットの運営に悪影響を与えている。これらの多くは公的規制や公的セクターに属しており、英国の例が示すように、政府が財政支出の優先順位を変えることで、給与等待遇の改善に率先して取り組むことができる。民間セクターに賃上げを求めるのに、公的セクターでそれを実施しないのは明らかに矛盾しており、賃金上昇の模範を示すという意味でもエッセンシャルワーカーなどの待遇改善を行うべきであろう。

5——結びに代えて:ケインズの観察

“レーニンはこう語ったと伝えられている。資本主義を破壊する最善の方法は、通貨を墮落させることだと。政府はインフレを継続することで、密かに、気づかれることなく、国民の富のうち、かなりの部分を吸収できる。この方法を使えば、国民の富を吸収できるだけでなく、恣意的に没収できる。その過程で、多くの国民は貧しくなるが、一部の国民は逆に豊かになる。このように富が恣意的に再分配されるために、既存の富の分配の安全性が脅かされるうえ、既存の富の分配の公平さが揺らぐことになる。”

これはケインズの「説得論集」からの引用である。最初の2文はあまりにも有名だが、次文以下にあるようにわが国でもインフレは国民を犠牲にするかたちで、税金の増加をもたらし、また低所得者を中心に生活苦を招き、一方富裕者を富ませ格差を拡大させている。このようにインフレは通常、経済のみならず社会を悪化させる。だがわが国では、デフレ脱却を旗頭にインフレが待望され、最近では「物価と賃金の好循環」が唱えられ、インフレは経済を活性化すると議論がなされている。

それらの議論では、現在の3%程度のインフレ（消費者物価前年比）についても、「大したことはない」といった発言がなされているが、それでは、現状の「大したことはない」インフレを政府自身が「物価高」や「物価高騰」として「物価高対策」を実施していることの説明がつかない。さらに、インフレの先行きについても「早晚ピークアウトする」としてきたが、円安是正が続く中でも毎月のように生活必需品の値上げが波状的に行われることの説明もつかない。そして、賃金についても大幅な賃上げが進み、特に初任給の上昇がみられ、全体でもやがてインフレ率と逆転して実質賃金も上昇すると言われながらも、長い間実質賃金の下落が続いている。これまでも経済の改善が一部から始まりやがて全体に広まるという「トリクルダウン論」が屢々唱えられてきたが、その失敗が再現しないことを願いたい状況となっている。

賃金は企業業績と勤労者の業績に応じてなされるべきなのに、なぜインフレが優先されるのか。トリクルダウンを待つ必要はないのではないか。賃金決定は多分に社会的であり、エッセンシャルワーカーなど、社会が必要とされる勤労者に率先して賃上げをすべきではないか。本稿は、そうした問題意識を持ち論じたものである。

参考文献

- 岩田一政 「エコノミスト 360° 視点『量的引き締めと金利政策の関係』」日本経済新聞 8 月 15 日朝刊 2024
- ケインズ J.M. 「インフレーション」山岡洋一訳『ケインズ説得論集』日経ビジネス文庫 日経 BP 日本経済出版本部 2021
- 河野龍太郎 『日本経済の死角』ちくま新書 筑摩書房 2025
- 斉藤太郎 「[生産性向上が先か、賃上げが先かー賃上げを起点に縮小均衡から拡大路線への転換を](#)」ニッセイ基礎研レポート 2023-02-28
- 高橋亘 「インフレは賃金上昇に必要か？」ニッセイ基礎研レポート 2022-09-14
- 高橋亘 「やさしい経済学『インフレを再考する（1）～（9）』」日本経済新聞 11 月 3 日～16 日朝刊 2022
- 高橋亘 「[実質賃金上昇の罠ー生産性格差のもとでインフレによって賃金を決定することの問題ー](#)」ニッセイ基礎研レポート 2023-11-24
- 高橋亘 「[好循環論への疑問 ～デフレマインドの解消、賃金上昇、フィリップス曲線を巡って～](#)」ニッセイ基礎研レポート 2024-03-11
- 田中洋子編著 『エッセンシャルワーカーー社会に不可欠な仕事なのに、なぜ安く使われるのか』旬報社 2023
- 中尾武彦「INTERVIEW トランプ政権の『ドル安志向』一国主義が揺るがす基軸の将来」『週刊エコノミスト』7 月 15 日号 2025
- 原田泰 「検証 異次元緩和」ちくま新書 筑摩書房 2025
- 渡辺努 『物価とは何か』講談社 2022
- 渡辺努 『物価を考える』日本経済新聞出版 2024
- 渡辺努 「経済教室『価格の復権、生産性や為替レートに普及も』」日本経済新聞社 2025 年 2 月 26 日朝刊 2025

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。
また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。